

# 『秘密保持契約』・『誓約書』に関する基礎知識と 情報保護に関する法的規制、関連法令の初歩

～ 対、取引先・従業員それぞれに起こりうる場面を想定しての実務的解説 ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 10月 7日(月) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

昨今、情報の財産的価値が高まるとともに、従業員や取引先による漏えいや不正使用の事例が多く見られます。法的にどのように防止を図ることができるか、契約書や誓約書はいつ取得すれば良いか、必要な記載内容は何か、などについて実務的な観点からお話いたします。

講師 和田倉門法律事務所 弁護士 濱田祥雄 氏

講師紹介 大阪大学法学部法学科卒業、大阪大学高等司法研究科修了。2013年弁護士登録。西中・宮下法律事務所。2019年和田倉門法律事務所入所。主な取扱分野はコーポレート、企業間取引、民事訴訟等。



《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191567-0303 秘密保持契約・誓約書に関する基礎知識

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

## ・プログラム・

- はじめに
  - 漏えいの現状
  - 情報保護に関する法的な規制の整理
  - 「秘密」とは何か
    - 不正競争防止法における「営業秘密」とは
    - 不正競争防止法の基礎的理解
- 取引先からの漏えいを防ぐ
  - 秘密保持契約締結の場面とは
  - 秘密保持契約の条項
    - 秘密の定義、適用除外
    - 期間
    - 損害賠償など
  - 違反時の対応
- 従業員からの漏えいを防ぐ
  - 誓約書による防止
    - いつ誓約書を取得するか
    - 誓約書の条項
    - 情報漏えい防止対策としての競業避止義務
  - 不祥事発生時の漏えい防止
    - 公益通報者保護法と秘密保持
    - 内部通報制度の活用
  - インターネットへの書き込みにどう対処するか(発信者情報開示など)
- 個人情報保護法と秘密保持
  - 個人情報保護法のおさらい
  - 委託先との契約における留意点とは

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。